第１回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会
会　議　次　第

日時：平成２９年８月３０日（水）　１３時３０分～
場所：徳島県立農林水産総合技術支援センター　大会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

（１）平成２９年度外部評価の実施について

（２）平成２８年度外部評価結果の反映状況報告

（３）普及指導業務の評価
- 阿南農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて
- 美波農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて

（４）教育研修業務の評価
- 農業大学校の現状と今後の方向について

４　閉　　会

第１回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会出席者名簿

（敬称略）

氏　　名		所　属　等
評価委員	岩　井　　史	四国放送株式会社　ラジオ営業部　部長代理職
	枝　川　博　嗣	青年農業士
	大　城　幸　子	阿南中央漁業協同組合　参事
	喜　多　操　子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会　理事
	鈴　木　智恵子	株式会社フォレストバンク　取締役
	辻　　明　彦	徳島大学生物資源産業学部　学部長
	西　堀　尚　良	四国大学短期大学部人間健康科食物栄養専攻　教授
	三　谷　茂　樹	徳島県農業協同組合中央会　常務理事
県立農林水産総合技術支援センター	河　野　　功	農林水産総合技術支援センター所長
	塩　見　一　義	農林水産総合技術支援センター副所長
	吉　田　　良	サイエンスゾーン上席推進幹
	辻　　雅　人	フォレストサイエンスゾーン推進幹兼資源環境研究課長
	上　田　幸　男	マリンサイエンスゾーン推進幹兼水産研究課長
	守　田　宏　美	農業人材育成担当室長
	貞　野　光　弘	経営推進課長
	水　田　　巧	経営推進課担い手支援担当室長
	網　田　克　明	経営研究課長
	板　東　一　宏	農産園芸研究課長
	大　石　克　己	畜産研究課長
	遠　藤　孝　成	農業大学校校長
	坂　口　善　彦	農業大学校教頭
	葉　柳　清　照	高度技術支援課長
	山　田　真　也	徳島農業支援センター所長
	谷　口　安　孝	鳴門藍住農業支援センター所長
	奥　田　　建	阿南農業支援センター所長
	前　川　和　宏	美波農業支援センター所長
	梯　　美　仁	吉野川農業支援センター所長
	鈴　木　　彰	美馬農業支援センター所長
	山　内　義　弘	三好農業支援センター所長
	板　東　克　好	経営推進課課長補佐
	先　川　香緒里	経営推進課係長
	岡　本　　健	経営推進課主事

資料 1

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会委員

（敬称略）

氏　　名		摘　　要	備　考
1	枝川博嗣（えだがわひろつぐ）	青年農業士	生　産　者
2	川田八重子（かわたやえこ）	徳島県酪農青年女性会議　委員	生　産　者
3	喜多操子（きたみさこ）	特定非営利活動法人徳島県消費者協会　理事	消　費　者
4	三谷茂樹（みたにしげき）	徳島県農業協同組合中央会　常務理事	学識経験者
5	西堀尚良（にしぼりなおよし）	四国大学短期大学部人間健康科食物栄養専攻　教授	学識経験者
6	辻　明彦（つじあきひこ）	徳島大学　生物資源産業学部　学部長	学識経験者
7	鈴木智恵子（すずきちえこ）	株式会社フォレストバンク　取締役	生　産　者
8	大城幸子（おおしろさちこ）	阿南中央漁業協同組合　参事	生　産　者
9	岩井　史（いわいふみ）	四国放送株式会社　ラジオ営業部　部長代理職	マ ス コ ミ

資料 2

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領

（趣旨）

第１　近年，行財政改革が推進される中，各種施策のより効率的，効果的な実施と県民の視点に立った客観性・透明性の確保がますます重要となっている。

　このため，徳島県立農林水産総合技術支援センター（以下「技術支援センター」という。）が実施する試験研究業務，普及指導業務，教育研修業務及び連携のあり方などについて，学識経験者等により，幅広い視野から総合的な評価を行うものとする。

（外部評価委員会の設置）

第２　技術支援センターが実施する業務の評価を行うため，学識経験者，生産者等の委員で構成する「徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

１　所掌事務

　外部評価委員会は，次の事務を行う。

ア　技術支援センターが行う事業の実施状況及び推進方向の評価

イ　試験研究業務，普及指導業務及び教育研修業務に関する提言

ウ　技術支援センター業務の効率的な推進に関する提言

２　構成及び任期

（１）外部評価委員会は，９名以内の委員で構成し，委員は，徳島県立農林水産総合技術支援センター所長(以下「所長」という。)が委嘱する。

（２）委員の任期は３年以内とする。ただし，再任を妨げない。

３　役員

（１）外部評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

（２）委員長は，委員の互選とし，副委員長は委員長が指名する。

（３）委員長に事故あるときは，副委員長がその職務を代理する。

４　運営

　外部評価委員会は，所長が招集し，委員長が議長となり，取りまとめる。

５　意見の聴取

　委員長は必要があると認めるときは，外部評価委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴することができる。

６　事務局

　外部評価委員会の事務局は，技術支援センター経営推進課内に置く。

（評価方法）
第３　評価の実施方法
１　評価の内容
（１）試験研究業務
　　試験研究機関が行う研究開発業務の実施状況及び推進方向

（２）普及指導業務
　　普及指導組織が行う普及指導業務の実施状況及び推進方向

（３）教育研修業務
　　農業大学校が行う教育研修業務の実施状況及び推進方向

２　評価の手順
　外部評価委員会は，毎年度の実施計画に基づき評価を行うこととし，以下の手順で評価等を行う。
（１）課題別評価
　　第３の評価の内容について，課題別に評価を行うとともに提言を行う。
（２）総合評価
　　第３の評価の内容について，課題別の評価を踏まえ総合的な評価を行うとともに提言を行う。
（３）その他
　　これらの他，評価の手順等の詳細については，別途定める。

（評価結果）
第４　評価結果の取扱い
（１）委員長は，評価結果等を取りまとめ，所長に報告するものとする。
（２）所長は，（１）の報告を受け，必要な措置を講ずるものとする。

（その他）
第５　この要領に定めるもののほか，外部評価委員会の運営等について必要な事項は別途定める。

附則　この要領は，平成１７年４月１日から施行する。

一部改正　平成１８年４月３日
一部改正　平成２０年４月１日
一部改正　平成２１年４月１日
一部改正　平成２２年４月１日
一部改正　平成２３年４月１日
一部改正　平成２４年４月１日
一部改正　平成２５年４月１日
一部改正　平成２８年４月１日

資料 3

平成２９年度外部評価実施計画

１　評価のポイント

評価やご提案をいただくためのポイントは以下のとおりです。

（１）課題別評価

１）試験研究業務
・研究課題の設定等について

２）普及指導業務
・地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について

３）教育研修業務
・教育研修の内容について

（２）総合評価
農林水産３分野の各サイエンスゾーンにおける取組みについて

２　評価の視点

評価に当たり参考にしていただく「評価の視点」については、別紙のとおりです。

３　評価の手順

（１）課題別評価
課題別の評価については、評価委員会ごとに別にお示しする評価表により行います。評価表は毎回の委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

（２）総合評価
総合評価については、第３回評価委員会開催時に別にお示しする評価表により行います。
評価表は、評価委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

４　評価結果の取り扱い

評価結果は、第3回外部評価委員会の了承後、年度内を目途に報告書として取りまとめ、県ホームページにおいて公開します。
また、評価結果は、以下のように活用させていただきます。

（１）試験研究業務
・研究候補課題の評価による改善等

（２）普及指導業務
・普及指導計画及び、普及指導活動の改善等

（３）教育研修業務
・農業大学校のカリキュラム等の改善等

5　外部評価年間スケジュール

時　期	実　施　事　項	場　所
平成29年 8月	＜第１回外部評価委員会＞ （１）平成２９年度外部評価の実施について （２）普及指導業務の評価 ・阿南農業支援センターの活動概要、重点活動の取組みについて ・美波農業支援センターの活動概要、重点活動の取組みについて （３）教育研修業務の評価 ・農業大学校の現状と今後の方向について	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）
平成29年 12月	＜第２回外部評価委員会＞ （１）試験研究業務の評価 ・研究課題の設定等について （２）総合評価 ・農林水産３分野の各サイエンスゾーンにおける取組みについて	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）
平成30年 3月	＜第３回外部評価委員会＞ （１）課題別評価の協議 ・試験研究業務 ・普及指導業務 ・教育研修業務 （２）総合評価の協議 （３）平成２９年度徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価報告書(案)の検討 （４）平成３０年度外部評価実施計画(案) について	石井町 合技術支援センター大会議室）

【別紙】外部評価の視点

評価対象業務	評　価　の　視　点
試験研究業務	＜研究課題の設定等について＞ ■ニーズの把握 ・生産者や市場のニーズを適切に踏まえた内容となっているか。 ・今実施すべき必要性がある内容か。 ■研究の内容 ・創造性や新規性に富んだものか。 ・目標の設定水準は妥当で，期間内の達成が見込まれるか。 ・既存の関連成果等に対する調査や検証が十分行われているか。 ■研究体制 ・普及組織や関係機関との連携による効果的な体制となっているか。
普及指導業務	＜地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について＞ ■普及課題の設定（H29） ・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか ・もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか ・目標が明確で具体性があるか ・目標設定水準は妥当か ■活動体制（H29） ・活動方法、時期は適切であるか ・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか ■普及指導活動の成果(H26～28) ・目標が達成されたか
教育研修業務	＜教育研修の内容について＞ ■ニーズ把握 ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な 担い手の要望に沿っているか ■教育内容 ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか ・模擬会社の運営、６次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか ■関係機関との連携 ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

資料４－１

○美馬農業支援センター
平成２８年度外部評価結果の反映状況について（普及指導業務）
（重点課題：飼料用米生産等による水田利活用の推進、「かあちゃん野菜」の取組支援）

提　言	評価結果の反映状況（美馬農業支援センター）
（１）普及課題の設定【平成28年度】 ①　飼料用米生産等による水田利活用の推進 ・飼料用米の生産技術の改良だけでなく，飼料用米で育てた阿波尾鶏の長所を解明し，ヘルシーな食品として発展させていただきたい。 ・将来は，補助金に頼らない自立的な経営ができるよう期待したい。 ②「かあちゃん野菜」の取組支援 ・ＪＡ，市町及び県の連携があってこそ，問題の解決策も見出され，「かあちゃん野菜」を確固たるものにできると思われるので積極的なサポート体制を整えていただきたい。 ・大量生産ではなく，少量多品目の愛情のこもった野菜の生産を関西域での積極的な販売活動は評価できる。ただ，多くの地域で同じような取組みが行われており，地域特産の野菜，めずらしい野菜の栽培等が必要と思われる。高級野菜として，レストラン等への供給も考えるべき。	①　飼料用米給与による阿波尾鶏のブランド化は重要な課題と考えており,今後は県の研究機関である畜産研究課と連携して現地実証試験を実施するなど,関係機関と連携して課題解決に取り組んでおります。 ②　ＪＡ，市町及び県で構成されたサポートチームを設立し，品目や技術指導，販売促進等について支援しており，今年度は，サラダセットや加工品の商品化等に取り組んでおります。 　また，かあちゃん野菜のブランド化を図るとともに，市場関係者とも連携し，レストラン等への販路拡大にも取り組んでまいります。
（２）活動体制【平成28年度】 ①　飼料用米生産等による水田利活用の推進 ・品目毎に主・副の担当者を割り当てることでより細かに各種要請にも対応できるような体制であることは評価できる。さらに組織内でより一層の情報共有化を図り，支援活動を行っていただきたい。 ②「かあちゃん野菜」の取組支援 ・各種講習会を開催したり，巡回指導を行うことなど，積極的な指導が行われており，生産者にとって心強い。 ・関係機関と連携した体制が整備されている。市場関係者との連携強化で「かあちゃん野菜」に関する活動が拡大することを期待したい。	①　引き続き,効率的な活動に努め,現場の意見・要望に細やかに対応し,地域発展のために支援活動に取り組んでまいります。 ②　栽培講習会や巡回指導等について引き続き積極的にサポートしてまいります。 市場関係者とも連携し，かあちゃん野菜のブランド化やＰＲ等についても積極的に行い，活動の拡大に努めてまいります。

（３）普及指導活動の成果 【平成27年度】 ①　飼料用米生産等による水田利活用の推進 ・専用品種「あきだわら」の栽培面積が急増していること，飼料給与量の増加，飼料保管庫の整備，稲わら供給体制の整備等，確実に成果をあげている。 ②「かあちゃん野菜」の取組支援 ・強力なサポート体制の成果が，部員の増加や販売額増に見られ，まだまだ将来性のある取組みとなりそうで期待ができる。 ・販売金額は目標に達していないものの，品目数は目標値を超えており，今後に大きく期待できる。会員数の増加や販売額の増加に見られるように，大きな成果が得られている。	①　飼料用米の栽培面積拡大と給与量増大に向けて,今後とも地域ニーズの把握に努めながら,農業者や関係機関とともに課題解決に取り組んでまいります。 ②　今後とも，サポート体制のさらなる強化を図り，関係機関が連携した取組の推進に努めてまいります。 　また，今年度は先進地視察を予定しており，生産者のレベルアップと新たな取組を展開してまいります。
（４）普及指導活動の総合評価 ・飼料用米の生産拡大と飼料用米を給与した阿波尾鶏の増産に向けた取組支援や女性農業者を対象にした「かあちゃん野菜」の生産から販売に至る取組支援により，美馬地域の特色を活かした産地育成や地域を支える多様な担い手の育成に努めている。	今後も地域の特色を活かした産地育成や地域を支える担い手の育成のために,関係機関との連携により,効率的な普及活動を展開してまいります。

資料４－２

○三好農業支援センター

平成２８年度外部評価結果の反映状況について（普及指導業務）

（重点課題：野菜増産に向けた作付拡大，地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成）

提　言	評価結果の反映状況（三好農業支援センター）
（１）普及課題の設定【平成28年度】 ①　野菜増産に向けた作付け拡大 ・野菜の増産を目指す取組みは，農家が減少傾向の中で様々な課題があるが一つ一つ課題を克服して，三好地域の気候と風土に合ったものを作り上げていただきたい。 ②　地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成 ・農家が行う民宿は，農業の知識や経験を活かした新しい形の農家経営で，今後の地域活性化に向けて期待が持てる取組みだと思われる。サービス向上など，改善のために多様な研修会をしたり，統一的な指導を行ったりして，より高い質を求めていただきたい。	①　野菜増産に向け，新規就農者や青年農業者の確保・定着や標高差を活かた三好地域ならではの野菜の作付け拡大を図るため，関係機関とともに課題解決に取り組んでまいります。 ②　農家民宿に対しては，体験メニューの充実を図るスキルアップセミナーの開催や地域の農家民宿の組織化を図り，先進的民泊施設への訪問研修等により，宿泊者に対し提供するサービスの高位平準化を図ってまいります。
（２）活動体制【平成28年度】 ①　野菜増産に向けた作付け拡大 ・ＪＡとの連携をさらに強くし，課題解決に向け積極的な指導体制を構築していただきたい。 ・栽培技術の講習会，病害虫対策指導，新たな品種の設定等，積極的な活動を行っている。特に高冷地の気候を利用して，出荷期をずらした野菜生産を行っていることは，高く評価できる。 ②　地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成 ・スキルアップセミナーを企画運営することは，大変な労力が必要であったり，受講する側も時間的に余裕がなかったりすると思うが，年に３～５回では少ないように思われる。料理教室を中心にもう少し回数を増やしたり，民宿となると安	①　ＪＡとの連携については，今年度は冬場の「つみ菜」（なばなのバラ出荷）の推進や需要が見込める加工ネギの増産について検討を重ね推進を図っており，今後とも情報の共有・連携を強化し，野菜増産に向けた取り組みを強力に推進してまいります， ②　スキルアップセミナーについては，修学旅行シーズンや春夏冬休み等の繁忙期を避けた，限られた期間での開催となることから，今後とも，より効率的・効果的に実施し，郷土食材を活かした料理の普及や加工食品の生産，特産物等の振興に取り組んでまいります。

全面の配慮も必要なことから，災害緊急時の対応や救命講習などもあってもよいと思う。 ・料理研究家を講師にセミナーが行われたことからもわかるように，効果的な活動体制がとられている。今後，さらに観光資源開発や体験農業の側面での支援が要求される可能性が考えられる。	なお，災害緊急時の対応や衛生面の指導については「（一社）そらの郷」が定期的に研修会を開催しております。
（３）普及指導活動の成果 【平成27年度】 ①　野菜増産に向けた作付け拡大 ・気候変動による生育の遅れがあった中で，概ね目標達成できたことは，普段の普及活動が確実に行われた結果だと思われる。 ②　地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成 ・講習技術活用農家は累計６０軒とのことだが，農家民宿数の割に少ないと思う。熱心な家をそうでない家とで資質に差が出ないよう，根気強く普及活動を行っていただきたい。	①　引き続き，野菜増産に向けてＪＡや試験研究等関係機関と連携し，効率的な普及指導活動を展開してまいります。 ②　スキルアップセミナー等の研修については，より多くの農家民宿に参加してもらえるよう，アンケート調査等により，これまで以上に受講者の意見を参考として，さらに魅力的かつ必要性の高い研修となるよう取り組んでまいります。
（４）普及指導活動の総合評価 ・野菜増産に向けた作付け拡大の取組みとして，ブロッコリー，加工用ネギ及び露地にんじんの栽培推進の支援を行うとともに，農家民宿を農家の所得向上につながる取組みとして，三好地域を支える多様な担い手に位置づけ，支援を実施している。	今後とも関係機関と連携し，作付けが拡大しているブロッコリー，加工用ネギ等の栽培推進を図るとともに，三好地域の気候と風土に合った品目の導入・拡大に取り組んでまいります。 農家民宿については，更なる推進・拡大を図り，農家所得向上及び地域活性化を支援してまいります。

資料４－３

○農業大学校
平成２８年度外部評価結果の反映状況報告
1)教育研修業務の平成２８年度外部評価結果の反映状況について

提　言	評価結果の反映状況（農業大学校）
（１）ニーズ把握 ①　早い段階から専攻コース別に深い知識と高度な技術を実践的に習得できるようにしてあり，目的がはっきりしているという点でよいと思う。	①　現在の専攻コースは、農業の高度で先進的な生産技術を主体に学ぶ「生産技術コース」、食料や環境、地域資源の活用などを主体に学ぶ「地域資源活用コース」、農業経営、流通のノウハウなどを主体に学ぶ「アグリビジネスコース」の３コース制を採っています。 平成３０年度入学生からは、専攻コースを見直し、高度で先進的な生産技術及び農業経営技術を有し、地域農業を先導できる人材を育成するための「農業生産技術コース」と、食品産業分野への参入や地域農業社会での多様な役割を担うことができる人材を育成するための「６次産業ビジネスコース」に再編します。
②　本科では 40 名の入学定員に対し，平成 27 年度は 21 名であったが，その後ほぼ定員が確保されている。このことは希望する生徒の増加を意味しており，入学制のニーズ把握，農業大学校の魅力向上とその発信が成功しているためだと考えられる。	②　高校との連携を密にするため、入試に向けて、学生募集案内のパンフレット等ができた時点、一般入試願書受付前、さらに入学してくる学生についての情報交換のための訪問の、年間３回の高校訪問を実施しております。 また、７月の学生募集説明会、１１月に農業に関心のある県内高校生を対象に実施している「緑の学園」に加え、昨年度から１０月にオープンキャンパスを新たに開催しました。更に、本年度より、６月にもオープンキャンパスを開催することとしました。 最近の受験者数・合格者数・入学者数 ・平成２８年度受験者数：４８名　合格者数：４０名　入学者数：３９名 ・平成２９年度　〃　：５５名　〃　：４１名　〃　：３８名
（２）教育内容 （多様な進路に応じた人材育成） ①　資格免許取得をもっと積極的に指導し，必須的に取得させるべきではないかと思う。そうすることで，後の進路選択にももっと幅が広がると思う。	①　就農・就職に役立つ資格や免許が取れる環境づくりに務めており、大型特殊免許(農耕用限定)、けん引免許(農耕用限定)、家畜人工授精師免許、家畜商免許など従来からの取得できたものに加えて、６次産業化への対応や農業法人、農業関連企業への就職に有利な資格・認定が取れる環境を追加いたしました。

	ここ数年では、次のような資格取得等ができるよう取り組みました。 ・Ｈ２７　食の６次産業化プロデューサー（レベル２） ・Ｈ２８　フォークリフト（１ｔ以上） ・　〃　　狩猟免許（わな・猟銃） ・　〃　　農業技術検定（２級・３級） ・Ｈ２９　フラワー装飾技能検定（３級） 農業大学校で、資格取得等が可能な数は、現在１６となりました。
②　学生の多様な進路に応じた教育を行っていると考えられる。	②　農業大学校は、農林水産省所管の農業改良助長法に基づく「農業者研修教育施設」であることに加えて、平成２３年４月から文部科学省所管の学校教育法に基づく「専修学校」となっております。 このことで、農業後継者や農村地域の指導者を養成する目的に加えて、４年制大学への編入学、農業関連企業への就職の紹介・斡旋を行うなど、農業大学校としての取組の幅が広がってきております。 そこで、きめ細やかな対応をするため、２年間で６回程度の進路希望調査を実施し、その希望に沿ったマンツーマン指導を行っております。 本年度、２年次生３９名の６月時点の進路希望はつぎのとおりです。 ・自営就農　　７名 ・就職就農　　１２名（重複回答１名含む） ・農業団体　　２名 ・農業関連企業　５名（重複回答１名含む） ・その他企業　　５名（重複回答１名含む） ・公務員　　３名 ・進学　　４名 ・未定　　３名
（地域農業への寄与） ①　模擬会社を設立して実践教育を行っていることは，地域の活性化に多いに貢献しているといえる。新しいアイデア，感覚も取り入れてこれからの地域農業を担う人材を育成してほしい。	①　平成２２年１０月に模擬会社「徳島農大そらそうじゃ」を設立し、学生自らが社員となり、生産から加工・販売を体験し、自分たちが作った農産物をどうすれば買ってもらえるか、荷姿、価格、販売先等工夫してきたところであります。加工につきましても、企業、高校等を連携し、毎年、新商品の開発に努力してきています（平成２８年度は、徳島商業高校とコラボし、「さつまいもういろう」を商品化）。 現在、平成３０年度からの運用に向け、６次産業化施設の整備が、農林水産総合技術支援センターで進められており、農産加工分野の充実が図られることで、６次産業化での地域貢献できる担い手育成がより進めやすくなるものと考えております。
②　卒業生のほとんどが，農業，また農業団体，農業関連企業に就職しており，地域農業に貢献している。	②　過去５年間（平成２４～２８年度）の就農及び農業関連企業・団体への就職は６８％となっています。今後も、農業・農業関連産業の担い手育成に尽力して参ります。

③　アグリビジネススクールでは，多くの農業従事者に対して，経営，技術に関する教育を行い，地域の農業の発展に寄与している。	③　平成１２年４月、「アグリビジネススクール」の前身である「とくしまアグリテクノスクール」として、社会人の農業の学びの場として開設しました。 　平成２５年４月より、農業技術を学ぶことに加え、経営を学ぶことができるビジネス科経営コースを開講し、「アグリビジネススクール」として再編しました。 　更に本年（平成２９年）４月より、農業技術と経営は切り離しては学ぶより、一緒に学んだ方が、農業を目指す者にとって有意義ではないかとの考えで、昨年度までのビジネス科経営コース「農業法人経営講座」とテクノ科「営農総合コース」を合わせて、「農業経営者育成コース」としました。また、今までのビジネス科「６次産業化講座」を「６次産業化コース」、「テクノ科」を「テクノコース」とし、３コース制　としました。
（３）関係機関との連携 ①　より高度で専門的な教育環境の整備のためには，県の各研究課との連携はもちろんのこと，時代のニーズに応じた学習指導を行ってもらえるよう教職員の研修にも力を入れていっていただきたい。	①　教職員の指導力向上のため、農林水産省の補助事業で実施されている「指導力強化研修会」、農業大学校に初めて赴任した職員には、「農業者研修教育施設指導職員新任者研修」に積極的に参加してもらっています。また、農業大学校等の中四国ブロックまたは西日本ブロックでの作物の各部門研修会、教務・研修担当の研修会が各県持ち回り開催され、課題を持ち寄り検討を行っています。
②　農業大学校は農業研究の最先端を学ぶことができる環境である。また，徳島大学，平成長久館との連携も進められており，農業技術，経営ノウハウを学ぶことができる環境をいっそう充実させつつある。地域農業の活性化に果たす役割は今後さらに大きくなると期待できる。	②　昨年度、徳島大学生物資源産業学部が開設され、石井キャンパスにおける実習への講師派遣等連携を図っています。 　本年度には、農業大学校学生が、徳島大学生物資源産業学部の講義を特別聴講生として履修できる体制が整い、研究科生２名が５科目を履修しています。 　また、徳島大学の学生・大学院生を農家インターンシップに受入ており、本年度は延１１名を受け入れ予定です。 　一般社会人向けに講座を開設している「アグリビジネススクール」においては、これまで連携を取ってきている「県立総合大学校」に加え、本年度新たに「平成長久館」とも連携し、企業人材育成のためにも活用いただけることとなりました。 　幅広い分野の人材育成を担う立場となり、ご期待に沿うよう尽力してまいります。

（４）その他 ①　農大の情報は積極的に発信しているとあったが，まだまだ一般的には届いていないのではないかと思う。やはり身近なすぐ目につくところに情報があれば興味を持ちやすいので，情報発信に一工夫をこらしていただいて農大の素晴らしさをもっと世間に広げていただきたい。	①　農業大学校の主要行事については、報道機関に情報提供等を実施しており、今年度は現時点までに９回行い、多くが報道されています。 学生の取組を紹介するものとしては、プロジェクト研究の成果を年２回発行される「農林水産総合技術支援センターニュース」に掲載しています。農業大学校ホームページにも、学生の活動写真やその年次の学生がプロジェクト研究を卒業論文として取りまとめた中から、優秀なものを数点、掲載しております。 摸擬会社「徳島農大そらそうじゃ」も、独自にホームページを開設しており、フェイスブック等を活用し、タイムリーな情報発信に今後とも務めて参ります。 また、県内ＣＡＴＶ各社にはご協力をいただき、毎年度学生募集案内の情報を流してもらっているところであります。 新たな取組と致しまして、今年度よりセンター石井の「石井ＣＡＴＶ放送計画」の一つに、学生のプロジェクト研究成果の優秀発表を加えることと致しました。 さらに、委員からご助言いただきました、ＪＡ徳島中央会、徳島大学生物資源産業学部とのホームページ相互リンクの開設につきましても、今年度早々に執り行いました。
②　農大ホームページのアグリビジネススクール受講生募集案内を，一読しただけでは非常にハードルが高い印象を受けるので，補足（別途，ご相談下さい等）を加えてはどうかと思う。	②　今年度、アグリビジネススクールのコースを再編したのに伴い、農大ホームページのアグリビジネススクール受講生募集案内もリニューアルいたしました。また、不明な点の問い合わせも、電話、ＦＡＸ、メールで行えるようにいたしております。
③　農業系高校卒業生にとり，希望の進路先にあるように，公務員，また大学編入学の実績を増やすことが望まれる。	③　県内の高校を学生募集案内等で訪問したときに、４年制大学への編入学受験が可　能となり、毎年合格者を出していることに、進路指導の先生は大きな関心を示してくれおり、農業に関心のある生徒には、編入学の話もしたいと言ってくれています。 また、本年度も既に、愛媛大学農学部３年次編入に１名合格いたしました。 今後とも、個別指導等の充実を図り、希望の進路に進めるよう、取り組んで参り　ます。 ＜４年制大学編入学の合格実績＞ ・平成２７年度　愛媛大学農学部（２年次編入学）１名 ・平成２８年度　愛媛大学農学部（２年次編入学）１名 南九州大学環境園芸学部（２年次編入学）１名 ・平成２９年度　徳島大学生物資源産業学部（２年次編入学）１名 ・平成３０年度　愛媛大学農学部（３年次編入学）１名 ※平成２９年８月１５日時点

（５）教育研修業務の評価 ①　資格・免許の取得については，学生の進路選択の幅を広げることが可能となるよう，もっと積極的に推進すべきである。	①　資格・免許の取得できる内容は、（２）の①の記述のとおりでありますが、今後とも就農・就職に役立つ資格・免許があれば積極的に、取り入れていくとともに、合格者が今以上に増えるよう対応を強化して参ります。
②　関係機関との連携については，各研究課との連携はもとより，徳島大学や平成長久館との連携を進め，農業技術，経営ノウハウを学ぶことができる環境をさらに充実させていただきたい。	②　（３）の②のとおり、連携の強化に努めて参ります。
③　農業大学校の魅力のＰＲや情報発信に工夫をこらし，広報活動を積極的に行うことで，農業大学校の学生の確保やアグリビジネススクールの受講生の確保に努めるとともに，農業人材育成拠点の機能をさらに高めていただきたい。	③　（１）の②の記述のとおり、より積極的に学生確保を行う観点から、従来の取組に加えて、オープンキャンパスを２回追加いたしました。 　また、新たな取組として、農業大学校ＯＢやアグリビジネススクール修了者等を農大応援団「アシスト農大」と位置づけ、登録いただいた方々に農大からの最新情報を「メールマガジン」として配信するシステムを平成２８年度に構築いたしました。 　更に、平成３０年度の開設に向け、６次産業化を志向する農業者や農業大学校の学生等が幅広く活用できるオープンラボ機能を備えた「６次産業化研究施設」の整備に着手しています。 　運用が始まれば、食品加工実習・研究ができる施設を、農業人材育成の拠点としての機能が発揮できるよう取り組んで参ります。

資料５

普及指導業務の評価について

１　評価課題
「地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について」

２　評価の視点

■　普及課題の設定（H29） ・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか ・もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか ・目標が明確で具体性があるか ・目標設定水準は妥当か
■　活動体制（H29） ・活動方法、時期は適切であるか ・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか
■　普及指導活動の成果(H26～28) ・目標が達成されたか

３　採点の基準

評　価	評　点
極めて妥当	５
妥　当	４
概ね妥当	３
部分的に検討が必要	２
見直しが必要	１

４　審査票の記入にあたって
（１）１及び２により、５段階評価及びコメントで評価をお願いします。
（２）コメントは、改善が必要な点や、新たに取り入れるべき活動など、活動の充実のために必要と考えられる事項を中心に、できるだけ具体的な内容を記載していただけますようお願いします。

５　評価表の提出
（１）提出期日
平成２９年９月１５日（金）
（２）提出方法及び提出先
事務局まで郵送、メール，ファクシミリ等で送付をお願いします。

普 及 指 導 業 務 評 価 表

氏　名：

農業支援センター名： 阿南農業支援センター

<table>
<tr><td>重点課題名</td><td colspan="2">次代を牽引する担い手の育成（就農誘致活動と新規就農者の定着支援）</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>■ 普及指導業務について
※該当の番号に〇を御記入下さい。</td><td>５　極めて妥当
４　妥当
３　概ね妥当
２　部分的に検討が必要
１　見直しが必要</td></tr>
<tr><td>コメント</td><td colspan="2">■ 普及課題の設定　（平成２９年度）
・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。

・もうかる農林水産業を推進する普及計画となってるか。

・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。

・目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。</td></tr>
</table>

コメント	■ 活動体制　（平成２９年度）
	・活動方法，時期は適切であるか。
	・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか。
	・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。
コメント	■ 普及指導活動の成果　（平成２６年～２８年度）
	・目標が達成されたか。

普 及 指 導 業 務 評 価 表

氏　名：

農業支援センター名： 美波農業支援センター

<table>
<tr><td>重点課題名</td><td colspan="2">「きゅうりタウン構想」の実現による施設きゅうりの産地の維持･拡大</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>■ 普及指導業務について
※該当の番号に〇を御記入下さい。</td><td>５　極めて妥当
４　妥当
３　概ね妥当
２　部分的に検討が必要
１　見直しが必要</td></tr>
<tr><td>コメント</td><td colspan="2">■ 普及課題の設定　（平成２９年度）
・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。

・もうかる農林水産業を推進する普及計画となってるか。

・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。

・目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。</td></tr>
</table>

コメント	■ 活動体制　（平成２９年度）
	・活動方法，時期は適切であるか。
	・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか。
	・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。
コメント	■ 普及指導活動の成果　（平成２６年～２８年度）
	・目標が達成されたか。

資料 ６

阿南農業支援センターの活動概要について

１　普及活動方針

阿南農業支援センターの管内は、阿南市と那賀町の一市一町であり、本県最東端に位置する蒲生田岬から那賀町が接する高知県境までエリアは広く、その面積は本県の23.4%を占め、海岸線を含む平野部から四国山地に続く山間部まで、県下でも最も多様な立地条件を有している。

「阿南地域」は、温暖多雨な気象（平均気温16℃、年間降水量2,000㎜）で、「早堀りたけのこ」や県下一の「早期米地帯」として知られている。

また、早くから冬期の豊富な日照量を活かした施設園芸が導入されており、「みかん」「すだち」「デコポン」「きゅうり」「いちご」「ネギ」「チンゲンサイ」「サンチュ」「シンビジウム」などの施設栽培は、県下有数の実績を誇っている。

「那賀地域」は、冷涼で気温の日較差が大きい気象条件（13.5℃、3,159㎜）を活かし、「ゆず」や「オモト」「ケイトウ」などの地域特産物の生産が盛んで、日本有数の産地が形成されている。

このように多様で特徴的な農業経営が行われている一方、「担い手の高齢化」や「後継者の不足」が進んでおり、この傾向は中山間部においてより強く、「担い手の育成・確保」は、当管内における最重要課題の一つとなっている。

こうしたことから、新規就農者の誘致・定着をはじめとする「青年農業者等の育成・確保」への取り組みはもとより、「ＪＡや６次産業化企業と連携した担い手育成」や「集落営農組織の育成」、「女性起業家の育成」等、様々な面から「担い手の育成・確保」の取り組みを進める。

加えて、付加価値の創出による所得の向上を図るべく、特産品を活用した「６次産業化の推進」や「農産物直売所の活性化」、農産物の安定生産の確保を図る「野生鳥獣被害対策」の実施など、地域課題への対応にもしっかりと取り組む。

さらに、競争力のあるブランド産地の育成を目指すため、新技術の導入等による「品質・収量の向上対策」、「たけのこ産地の再生」、「施設野菜のＩＰＭの確立」、「軟弱野菜の生産振興」など、各品目ごとの個別課題に積極的に取り組む。

２　普及指導活動の基本的な考え方（方針）

「阿南・那賀地域」において、一層の農業振興を図るためには、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」など本県が進める農業農村の振興施策との調和・連携を図りつつ、「阿南・那賀地域」が有する農業・農村の特性・特長を活かした施策を実施する必要があることから、農業者ニーズの把握はもとより管内農業の課題等の調査・分析や市町、農協等関係機関との強い連携による普及活動を展開する。

このため、（１）コーディネート力を駆使した地域の合意形成と積極的な施策を行う「地域づくり対策」、（２）多様な担い手の確保と農業経営体の能力向上に向

けた総合支援を行う「担い手対策」、（３）阿南・那賀地域のブランド産地を支える新技術の導入と競争力のある産地形成を図る「産地づくり対策」の３本柱を基本に普及指導活動を行う。

（１）コーディネート力を駆使した地域の合意形成と積極的な施策を行う「地域づくり対策」

多様な農産物と豊かな自然環境を活かした「阿南・那賀地域」の農山村地域の活性化のため、地域の合意形成とその合意形成から練られた積極的な施策の推進が重要である。このため、関係機関と産地が一体となって取り組む次の２課題を重点課題とし、「地域活性化」「地域再生のモデル」の実現に取り組む。

① 地域資源を活用した魅力ある地域農業の展開

那賀地域において、ゆずを中心とした“もうかる農業の実現”に向けた活動を支援する。

② 「けんなん・たけのこアカデミー」の円滑な運営と展開支援

阿南地域の特産である「たけのこ産地」の復活にむけた取り組みを支援する。

（２）多様な担い手の確保と農業経営体の能力向上に向けた総合支援を行う「担い手対策」

① 次代を牽引する担い手の育成

「移住就農の促進」、「新規就農者や青年農業者のネットワークづくり」、「経営感覚の高度化」、「女性起業グループの活動支援」等に取り組む。

② 農業の担い手育成及び確保

労力不足を補う「家族経営協定締結支援とステップアップ支援」、「労力を補完できる人材の育成」、「地域特性を活かした集落営農法人の育成支援」等、次代を担う多様な担い手の育成・確保を図る。

③ 食育・地産地消の推進

食育と地産地消を推進する。

特に、新規就農者の誘致・定着、直売所の活性化、地域に根ざした６次産業化支援等を重点課題とし、積極的に支援する。

（３）阿南・那賀地域のブランド産地を支える新技術の導入と競争力のある産地形成を図る「産地づくり対策」

① 県南の条件に立脚した施設園芸の高次化

「施設きゅうり、いちごの天敵利用を中心としたＩＰＭの推進」、「県南地域に適した軟弱野菜の生産振興」を重点課題とし、集中的に取り組む。

② 水田農業の推進

〇水田フル活用による継続可能な米産地の育成支援
〇農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積の推進
〇飼料米等戦略作物の生産拡大支援

③ 鳥獣による被害の防止

〇鳥獣害の被害軽減支援

④　安全・安心な食料の安定供給
〇とくしま安２ＧＡＰの推進
⑤　露地野菜の生産振興
〇ブロッコリー・キャベツ・ニンジンの栽培推進
〇地域に適合した、なのはなの品種と作型の検討
〇オクラの早期安定生産技術の普及
〇七草の高品質生産の支援
⑥　施設園芸の振興
〇トマトの生産安定
〇施設品目の省エネ対策の検討
〇シンビジウムの暑熱対策
〇ハウスデコポンの着果安定対策
〇ハウスすだち・ハウスみかんの天敵利用技術確立
〇いちごの新品種の導入推進
⑦　園芸農業の振興
〇新規品目の栽培支援
〇ブドウ生産農家の栽培支援
⑧　中山間地の産物強化
〇ゆずの品質向上と安定生産
〇ゆずの輸出農家の生産支援
〇オモトのアザミウマ防除体系の確立
〇ケイトウの省力化技術の確立
〇フリージアのウイルス症状の発症要因の解明

等、地域課題に応じた「農業技術の普及」、「産地づくり対策」として、連作による農産物の生育不良や難防除病害虫の発生等に対する新技術の導入と普及、海外輸出に向けた支援の実施等により、競争力のある「阿南・那賀のブランド産地」を支援する。これらの取組みにより、農業者が夢の持てる農業・農村の実現を図る。

３　普及指導計画書の重点課題

（１）次代を牽引する担い手の育成

①　就農誘致活動と新規就農者の定着支援

「就農できるよモデル推進チーム」と連携し、就農誘致方法の検討（ケース別経営指標と研修支援、新たな品目等への対応、新規就農サポートの構築）、就農誘致活動の支援、実践に即した就農トレーニング、就農定着等を支援する。

②　女性・高齢者が活躍する６次産業化の推進

農産物直売所、女性起業グループ、木頭ゆずクラスター他を対象に、直売所の活性化（集客に向けたイベント開催、商品開発、経営管理能力向上による集客と売上アップ）、６次産業化企業の支援（企業連携、産官学による共同開発、新たな６次産業化企業体育成に向けた、若手女性農業者育成及び男女共同参画支援）を行う。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿

① 就農誘致活動と新規就農者の定着支援

〇加茂谷地区のモデルが他地域へ波及している。
〇就農サポート体制が構築されている。
〇主要農産物の生産組織が活性化されている。
〇空き農地・空き施設、空き家が活用されている。
〇若者らの移住により農村が活性化されている。

② 女性・高齢者が活躍する６次産業化の推進

〇主要直売所は、特色ある運営ができ集客力が強化され、地域の交流拠点として活性化する。
〇６次産業化企業は、産官学連携が活性化し、商品化による新たな流通チャンネルが構築されている。
〇若手女性起業家等から新たな６次産業企業体が誕生している。

（２）県南の条件に立脚した施設園芸の高次化

① 施設野菜の天敵利用を中心としたＩＰＭによる生産安定

〇施設きゅうり部会員を対象に、天敵タバコカスミカメ自給体制の確立と利用推進、スワルスキーカブリダニ導入推進、天敵活用時の農薬使用方法の習得、耕種的防除方法の普及及びＩＰＭ技術の定着促進に取り組む。
〇いちご部会員を対象に、ハダニ対策天敵（カブリダニ）導入推進、農薬使用方法の確立と習得の支援、耕種的防除法の普及及び天敵利用ＩＰＭマニュアルの作成と利用を推進する。

② 県南地域に適した軟弱野菜の生産振興

ねぎ、サンチュ、チンゲンサイ、アスパラガス、ハウスフキ、葉わさび部会員を対象に、経営モデルの作成と普及、各品目の技術課題の整理と新たな技術の検討、新たな栽培暦の作成と定着を推進する。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿

① 施設野菜の天敵利用を中心としたＩＰＭによる生産安定

〇ＩＰＭ確立により生産安定が図られ、生産性の向上、薬剤コストが低減できる。
〇天敵を活用し､耕種的防除と合理的薬剤防除の出来る農家が増えている。
〇きゅうりは天敵利用ＩＰＭ確立農家比率６５％、いちごは天敵利用農家比率５０％になっている。

② 県南地域に適した軟弱野菜の生産振興

〇各品目とも、経営モデルや近年の気象変動に対応した新たな栽培技術が波及することで経営改善農家が増えている。

（３）地域資源を活用した魅力ある地域農業の展開

① 「木頭ゆず＋α」による産地力の向上

那賀町木頭地区、相生地区を活動地域とし、ゆず部会員、ケイトウ生産部会員、認定就農者・志向者を対象に、地域振興計画の策定支援、地域営農計画の検証、産地を支える人材の育成支援、もうかる農業を実現する経営モデルの推進、生産力をカバーする支援体制の整備支援等に取り組む。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿

① 「木頭ゆず＋α」による産地力の向上

〇生産者を始め企業を含め生産振興を担う役割が明確となり、強みを伸ばし、弱みをカバーする総合力を活かした産地対策が実施される。

〇農家の所得向上や産地を支える人材が確保されている。

〇持続可能な中山間地域における農業モデルが育成されている。

（４）コーディネート力を駆使した、たけのこ産地の再生

① 「けんなん・たけのこアカデミー（以下“アカデミー”）」の円滑な運営と展開を支援する。

〇“アカデミー”参加者、たけのこ生産者、放置竹林再生団体等と連携し、たけのこ産地ビジョン策定、参加者個々の目標明確化・達成支援、たけのこ栽培・竹林再生等の講習会開催、技術の実証展示、観光たけのこ園の開設支援等を行う。

〇展示ほの設置及び調査・分析、営農類型モデルの作成・周知、たけのこライブラリ（仮称）の開設、たけのこテキスト（県南版）の編集等に取り組む。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿

① 「けんなん・たけのこアカデミー」円滑な運営と展開支援

〇「けんなん・たけのこアカデミー」の活動を契機に、たけのこ生産者、ＮＰＯ法人及び事業者等が目的に応じて情報共有と連携する人的ネットワークが形成される。

〇竹林バンク管理システムやたけのこライブラリ、たけのこテキスト等の情報供給により、定年退職、新規就農をとわず、新たにたけのこ生産に取り組む生産者への支援体制が出来ている。

〇たけのこ経営に目標を見いだした生産者が目標を実現する。

〇あなんのたけのこの魅力を発信できる新商品が開発され、ブランド力が高まる。

４　普及指導活動体制

地域に密着した効率的な活動を展開するため、次の活動体制とする。

（１）阿南市、那賀町を管轄する。
（２）「農業支援担当」、「阿南・那賀プロジェクト担当」、「阿南・那賀ブランド推進担当」の３担当体制とする。
① 「農業支援担当」は、国の施策および県事業等を活用し、地域農業の振興に係るコーディネートに努める。
② 「阿南・那賀プロジェクト担当」は、農業者、農協、市町等と連携し、阿南市、那賀町の地域課題の効果的な解決に努める。
③ 「阿南・那賀ブランド推進担当」は、管内のブランド産地の強化や新たな産地の育成など、産地づくりに取り組む。

○普及指導活動体制図

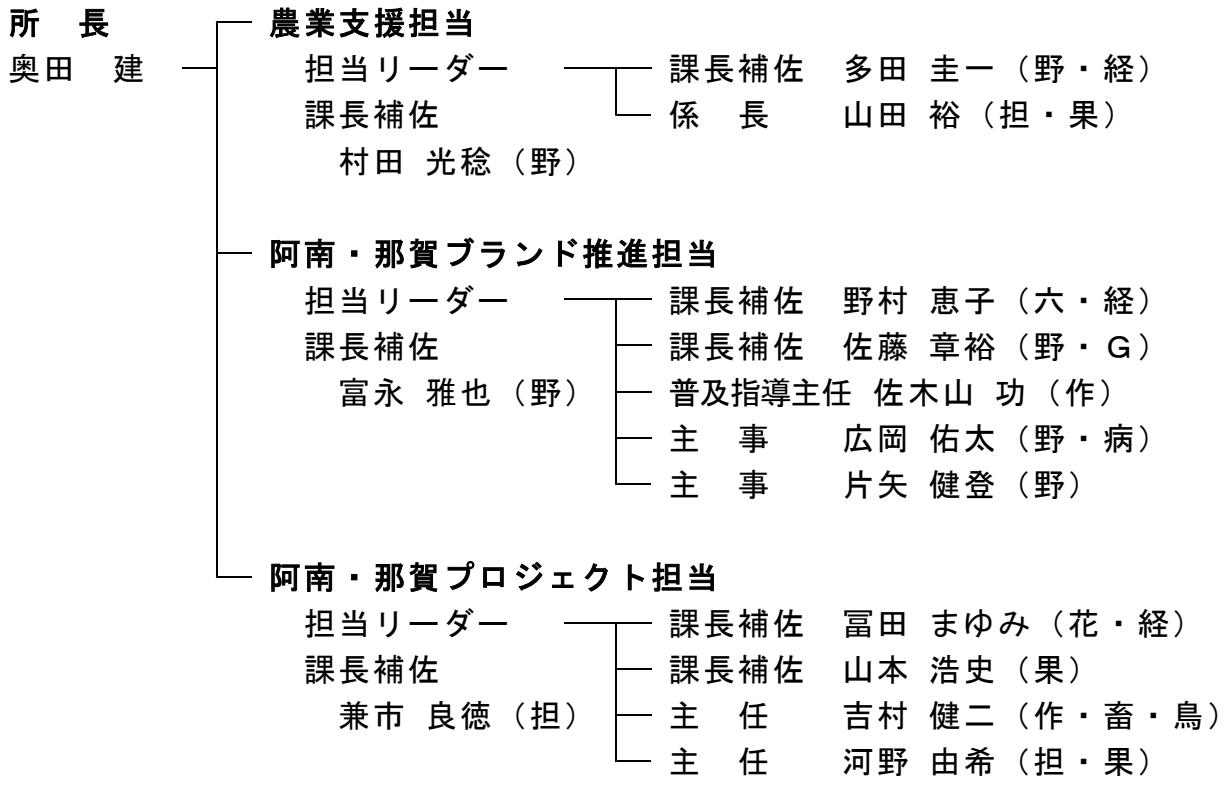

※（　　）内は
作：作物、野：野菜、花：花き、畜：畜産、担：担い手、六：６次化、
病：病害虫、鳥：鳥獣害、Ｇ：ＧＡＰ、経：経営

平成29年度　重点課題の取組について

支援センター名	阿南農業支援センター
重点課題名	次代を牽引する担い手の育成（就農誘致活動と新規就農者の定着支援）

１ 普及課題の設定について

（１）これまでの経過

阿南農業支援センターではこれまで市町やＪＡ、農業士、青年農業者組織及び地域おこし協力隊等と協力しながら、新規就農者や新規就農希望者に対しては就農定着を、農産物直売所、女性起業グループ及び6次産業化を志向する企業等に対しては、６次産業化に向けた支援に取り組んできた。

このうち、阿南市加茂谷地区では、農村活性化を目指す地域住民へ働きかけた結果、「加茂谷元気なまちづくり会（平成２４年１２月設立）」が発足し、地域外からの移住就農誘致活動（都市部での新農業人フェア出展）や農業体験ツアーの実施、武蔵野大学から約１００名の農業ボランティア受け入れ、就農希望者に対するベテラン農家の手厚い技術指導、空き家や農地情報の提供等の結果、移住就農者が誕生しつつある。

平成２８年度「就農できるよモデル推進チーム」を立ち上げ、このようなモデル的活動を参考に、圏域で情報交換を行い、新たな活動への芽が育っている。ＪＡアグリあなんでは新規就農者に対する労力支援や研修用ハウス（ミニトマト、チンゲンサイ）が設置された。

そこで、本年度より重点課題を２つの普及事項（小課題）に細分し、新規就農者と女性・高齢者それぞれの課題をとらえ、より重点的に取り組むこととした。

（２）地域の現状及びニーズの把握

（普及事項（１）「就農誘致活動と新規就農者の定着支援」に関する事項）

阿南市加茂谷地区は、徳島県の南東部に流れる一級河川那賀川の中流域に点在する町々で、楠根町、深瀬町、十八女町、大井町、大田井町、細野町、水井町、加茂町、吉井町、熊谷町の１０町で構成されている。当地域は、平成元年、「加茂谷鯉まつり」イベントを契機に、地域住民間の結束力が高まっていた。平成２４年から、加茂谷地域の有志や各団体代表者を集め、まちづくりに関する勉強会の開催、ＫＪ法を用いたワークショップにより、地域の将来像について地域住民に自発的に考えてもらうなかで、地域を元気にするアイディアつくりと実行計画を作成していった。

実行計画は１０項目のアイディアに整理し、優先順位をつけ、実現に向けた活動に取り組んでいる。

（３）普及計画課題の設定

加茂谷地域での取り組みを中心に、「就農できるよモデル推進チーム」と連携しながら、他地域への波及、阿南市、那賀町での新規就農希望者の定着に向けて課題を設定した。

（４）目標の設定

活動概要	目標（活動指標）
①就農誘致方法の検討	
○ケース（品目等）別に経営指標と研修支援体制の検討	品目別支援体制検討会　2回
○指導農家（チューター）の選定	

②就農誘致活動の支援

○都市部で開催される就農誘致イベント等での情報提供	新農業人フェア出展　2回
○移住就農者を対象に体験ツアーの実施	農業体験ツアー　1回
○大学との持続的交流による就農移住きっかけづくり	都市圏大学との交流　1回

③実践に即した就農トレーニング

○基礎的な栽培技術、経営研修の実施	営農基礎研修　年間（96 時間）

④就農定着への支援

○営農開始関連施策紹介	情報提供　随時
○新規就農者仲間作り支援	グループ活動支援　年間

【目標数値】（平成３１年度）
新規就農サポート体制の構築
新規参入青年等の就農定着3名

２ 活動体制について（平成29年度）

（１）普及活動の概要及び活動体制

加茂谷地域の取り組みをより深化させ、他地域へ波及させるため、支援センター内各担当を横断し、担い手担当、野菜・果樹・花き各専門担当、６次化、起業担当が連携して活動に取り組んでいる。

主要な活動概要（手段など）	主担当及び副担当・協力者
○就農誘致方法の検討 （品目別支援検討会、指導農家選定等）	主：農業支援　山田 副：プロジェクト　冨田
○就農誘致活動支援 （イベント、ツアー、大学との交流等）	主：農業支援　山田 副：若手職員が必要に応じ対応
○実践に即した支援トレーニング （営農基礎研修、個別指導等）	主：プロジェクト　冨田、河野 副：全職員が専門分野・担当により対応
○就農定着支援 （関連施策紹介、青年組織活動など）	主：プロジェクト　河野 副：農業支援　山田
○直売所活性化 （集客イベント、経営管理能力向上、商品開発、販売促進など）	主：ブランド推進　野村、富永 副：農業支援　村田

（２）関係機関・団体との連係

特に本年度開講した営農基礎研修「けんなんニューファーマー育成講座」は、講座科目を幅広く設定し、農業支援センターとＪＡが連絡調整しながら、ＪＡ、全農、農業会議、市町、高度技術支援課、県庁関係各課等がそれぞれの所管業務と専門性を活かしながら指導にあたる体制をとっている。

３　普及指導活動の成果（平成２６～28年度）

（普及事項（１）「就農誘致活動と新規就農者の定着支援」に関する事項）

（１）地域住民自ら取り組む就農誘致

阿南市加茂谷地区において農村活性化を目指す地域住民へ働きかけた結果、「加茂谷元気なまちづくり会」が発足（平成２４年１２月）し、住民自ら地域づくりのための「実行計画」を作成することが出来た。また、同会の移住就農誘致活動やリーダー達の活動支援、移住者に対する就農スタート研修や青年就農給付金等、活用可能な最大限の関連施策の実施等々、地域住民と協力しながらスムーズな定着に向けて取り組んできた。

その結果、平成２８年度現在、移住就農の夫婦２組が定着している。

（２）都市部、若者との交流

平成２６年夏、大雨被害で沈んでいた地域に、都市圏大学（武蔵野大学）から農業インターンシップの予定を急遽災害復旧ボランティアとして受け入れたことから、外部からの若い力による地域の再興について改めて実感することとなった。

（３）新たな農産物販売のしくみ

同会が新たに取り組み始めた「すきとく市」への農産物直販活動を支援し、高齢者や女性でも取り組みやすい多品目小ロット生産でも換金できるシステムが構築できた。

用語説明

〇ＫＪ法

川喜田二郎氏の考案した発想法。「紙切れ法」とも呼ばれる。チームで問題提起し、各人が思いついた事や発見した事をカードに記入し、机上等に並べ、グループ化していき、異質のデータや情報を統合することで新しい発想とアイディアを生む技法。

〇ワークショップ

参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーター（促進者）とよばれる司会進行役を中心に参加者全員が体験する学びや創造、問題解決、トレーニングの手法。

〇青年就農給付金

次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型：年間最大１５０万円、給付期間２年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型：年間最大１５０万円、給付期間５年以内）を交付する制度。

平成２９年度から農業次世代人材投資資金へ制度改正された。

資料　７

○美波農業支援センターの活動概要について

１　普及活動方針

管内は徳島県の南部、室戸阿南海岸国定公園のほぼ中央に位置する海部郡３町である美波町、牟岐町、海陽町で構成される。また黒潮洗う太平洋の海岸線、清流海部川等による渓谷など海・山・川の自然に恵れ、山地部において、北は那賀郡、西は高知県と接する地域である。

海部地域の農業は、標高１ｍから５００ｍに耕地があり、年間降水量が約2，５15mm、平均気温が16.7℃、温暖で日照時間も多いなどの気象条件を活かした多様で魅力ある「循環型農業、環境保全型農業」など積極的な農業生産への展開に取り組んでいる。

また、冬の日照や春早い気象条件や狭小な農地を効率的に活かす観点から、園芸品目の施設きゅうり等をはじめとした施設栽培及び本県畜産のリーディングブランドである阿波尾鶏の主要産地として取り組んでいる。

しかしながら、農業従事者の高齢化や担い手の減少、さらに野生鳥獣被害等により耕作放棄地が増加していることや農産物価格の低迷もあって、農業生産額の減少が続いている。

このような状況の中、一部で新規就農者の増加や6次化など多様な経営を目指す動き等が見受けれこれらに着目し、平成２６年度より「きゅうりタウン構想」を海部郡３町、JA等の関係機関と連携して策定し、新たな担い手による施設きゅうり産地の維持・拡大に取り組んでいる。

普及活動の方針は、新規就農者の確保・育成、農業生産技術、経営技術の向上による生産力向上、新技術の導入支援、食品産業とタイアップした産地の育成など、関係機関・団体との情報の共有化や役割分担を図りつつ、地域に寄り添う効果的な普及指導活動を推進している。そのため、「人づくり」、「物づくり」、「地域づくり」の三本柱を中心に据え、活動の展開に取り組んでいる。

２　普及指導活動の基本的な考え方（方針）

（１）人づくり

①次代を担う担い手の育成確保

新規学卒、U・Iターン、新規参入、定年帰農等の多様な就農形態に対応するため、就農相談窓口を設置し、意思決定段階から積極的に支援するとともに菜の花をはじめ、それぞれにあった品目と経営類型を推進する。技術・知識の習得支援、関係機関・団体と連携した就農後のフォローアップを綿密に進めつつ、多様な就農希望者の円滑な就農と経営確立を支援する。

②地域を守る担い手対策

地域農業の構造改革と維持発展のため、集落等での合意形成により、認定農業者等の担い手を中心とした土地利用型作物等の効率的な営農の確立を図りつつ、高齢者農業者、女性農業者、兼業農家等がそれぞれの役割を持って営農に参画できる集落営農等の推進に努める。

③意欲ある担い手の経営発展促進

法人化等を志向する経営体に対し、（一社）徳島県農業会議をはじめ関係機関・団体と連携し、税務、会計・経理、労務管理等の外部専門家を活用するなど、経営の大規模化、複合化、多角化等の高度な経営発展に向けた支援を行う。

（２）物づくり

①海部ブランド産地の維持拡大に向けた展開

・「きゅうりタウン構想」の実現による施設きゅうり産地の維持・拡大

施設きゅうりは冬でも豊富な日照量を活かした第一番の特産品である。産地の維持拡大を図るため、移住就農者を確保し、「きゅうりタウン構想」を実現する。

・オクラを核とした儲かる農業の展開

オクラは耕土の浅い海部郡にも適し、台風害にも強いことから海部郡の特産野菜となっており、４ケ月の収穫期間があることから、安定的な品目である。定年帰農者等を新たな担い手として確保し、産地の維持強化を図る。

②野菜産地の強化

牟岐町の雨除けハウスの細ねぎは地元直売と市場出荷で好評であり、連続生産を支援する。また、ニンジン・ブロッコリー等の土地利用型野菜は、大規模経営農家が取り組んでおり、さらに生産安定を図る。

③特産果樹の産地育成

海部郡には大規模な果樹産地はないが、暖地に適し、軽量果樹のキンカンの栽培について拡大を図る。

④花きの産地強化

花き生産は、法人経営のバラ栽培、施設きくや洋ラン栽培等の施設栽培主体である。新たな生産改善技術や新品種の導入によるブランド化を推進する。

また、センリョウ等特産花木の生産安定を図る。

⑤水稲の新たな取組支援

飼料米の地域内流通の促進を図るとともに、長く消費者との交流を行っている特別栽培米「乙姫米」をはじめ、地域有機質肥料等を使用する早場米「剣凰米」やＪＡかいふのブレンド米「水明米」等の特色ある米づくりを支援する。

⑥安全・安心な農業の実践

生産者全員がエコファマーである「日和佐乙姫米栽培研究会」の環境保全型農業の取組みを支援し、「とくしま安[2] 農産物（安[2]GAP）」認証制度については、ＪＡかいふの促成胡瓜部会、菜花生産部会、ブロッコリー部会、洋人参部会、牟岐町ハナエチゼン部会など部会ぐるみの取組を中心に、GAPへの理解を深め、優秀認定へとステップアップを図る。

⑦循環型農業の実践

阿波尾鶏の主要産地であることから、地元産の鶏糞、鶏糞肥料が生産されており、また、県下の１／３の乳量を生産する酪農農家もある。このような地元の畜産廃棄物由来の堆肥等を積極的に利用した耕畜連携を図る。

（３）地域づくり

①農村集落機能の維持

農業就業人口の減少、高齢化の進行が著しく、集落の共同作業や労力の相互補完等の機能が年々低下しており、この問題解決のため、集落営農組織の取組の強化・充実と新たな集落営農に向けた合意形成を支援する。

②鳥獣被害防止対策

海部郡ではすでにおよそ２０年前から被害が深刻となり、「集落ぐるみ」の対策を重視してきた。現在の電気柵等防護柵の導入も県下一進んでいる。今後も継続した対策ができる集落の仕組みづくりを支援し、集落ぐるみでの鳥獣被害対策を進める。

③６次産業化推進

６次化に取り組む農業者の加工技術、収益性向上や異業種との連携を進める。また、２７年度より、きゅうりタウン構想に連動し、地元女性起業家のきゅうりスイーツやＪＡかいふの新たなきゅうり料理等産地ＰＲを行っており、今後も、６次産業産品による産地のアピール等を推進し、地域活性化を図る。

３　普及指導計画書の重点課題

「人づくり」、「物づくり」、「地域づくり」の三本の柱を建てた普及活動の基本的な考えのなかから、３年間重点的に取り組む課題として、普及指導計画に設定し目標年次の姿と各年度の到達目標を掲げている。重点課題は３年ごとに設定しており、現在は２９年～３１年の新課題に取り組んでいる。

（１）次代を担う担い手の育成確保

①地域を担う多様な担い手の育成

青年農業者、帰農・退職者、女性農業者等のを多様な経営体地域農業の担い手として育成支援し、帰農・退職者に菜の花など、それぞれにあった品目と経営類型を推進する。多様な担い手の活力で地域農業を牽引する。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿
○若い担い手の育成（新規就農者、青年農業者） 技術や経営についての知識習得ができ、地域農業の担い手となる。 青年農業者の組織が活発に主体的に運営され、地区内外の青年農業者との交流が進む。 ○帰農、退職就農者の育成（退職後就農希望者、新規帰農者） 帰農、退職就農者等が増加し、栽培技術を習得できる仕組みが構築される。 ○女性農業者の育成 農産物加工やPR活動など女性ならではの視点を取入れた活動が活発になり、地域活動の担い手として、女性が活躍している。

（２）海部ブランド産地の維持拡大に向けた展開

①「きゅうりタウン構想」の実現による施設きゅうり産地の維持・拡大

海部第一番の特産品である「施設きゅうり」産地の維持拡大を図るため、移住就農者を確保し、「きゅうりタウン構想」を実現する。

②オクラを核とした儲かる農業の展開

特産品のオクラについて、定年帰農者等を新たな担い手として確保する。

目標年次（平成３１年度）に目指す姿
○施設きゅうり 「きゅうりタウン構想」（目標年次平成３６年度）に掲げる、産地面積１０ ha、収量３０ t／10 a、所得1，０００万円／ 戸を目指し、移住就農による産地の維持・強化を図り、地方創生を実現する。 ○オクラ オクラ（＋菜の花）を核にした農業体系を確立し、定年帰農者を多様な担い手と位置づけ育成することで、儲かる農業を実現する。

4　普及指導活動体制

（１）　農業支援・海部ブランド推進担当は、コーディネーターとして、農業者や町・ＪＡ等と連携・協力しながら人づくり、地域づくりに取り組む。

（２）　海部プロジェクト推進担当は、技術指導を基本に、野菜産地や「きゅうりタウン構想」の実現など物づくりに取り組む。

○普及指導活動体制図

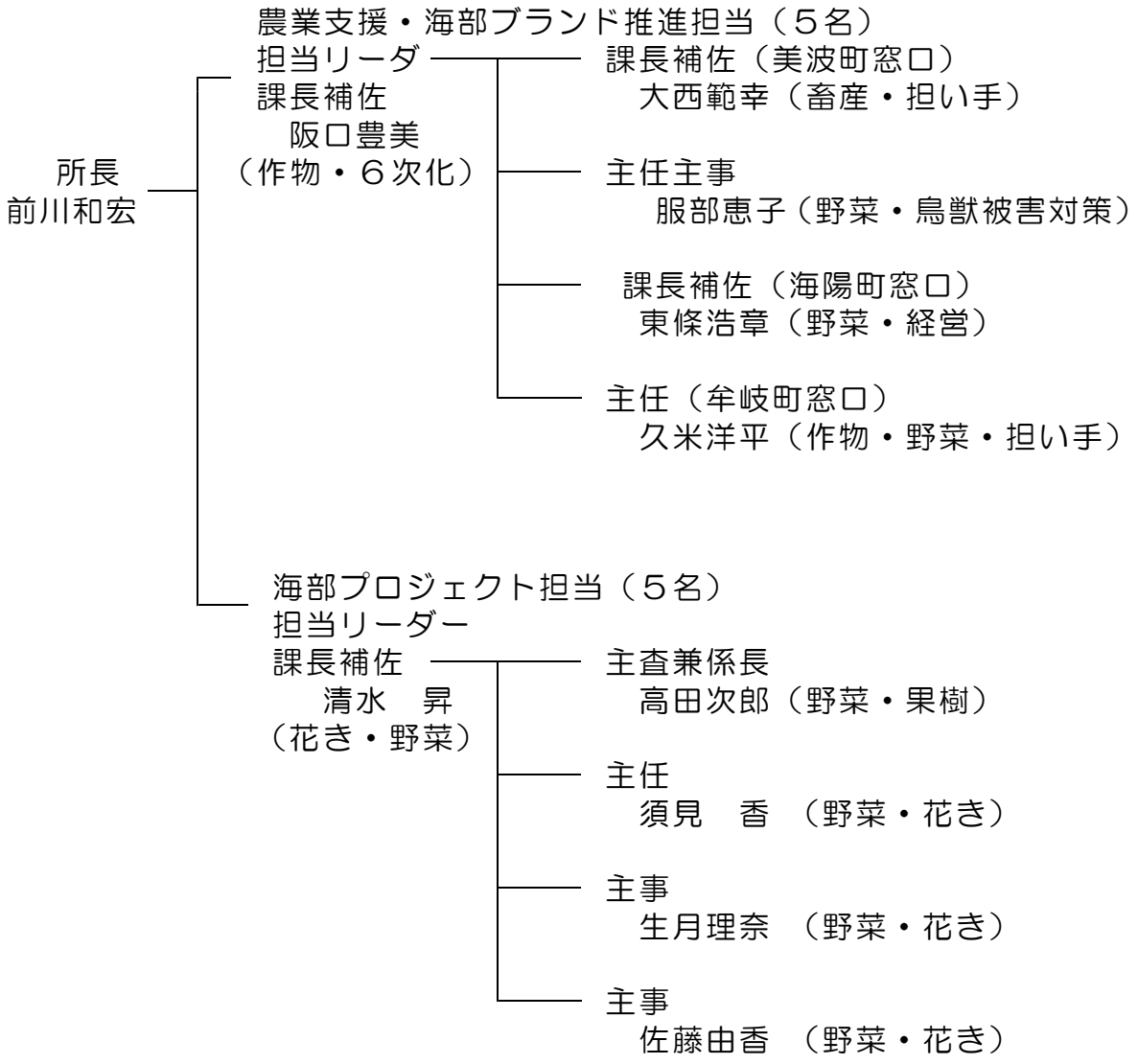

平成29年度　重点課題の取組について

支援センター名	美波農業支援センター
重点課題名	「きゅうりタウン構想」の実現による施設きゅうり産地の維持・拡大

１ 普及課題の設定について

（１）これまでの経過

海部郡では、県南の温暖な気候と冬期日照量が多い自然条件を活かし、施設きゅうり栽培を続けてきたが、少子高齢化の波によって年々担い手が減少し、生産農家数は現在２９戸となり、最盛時の昭和５５年１２０戸超に比べ4分の1まで落ち込むなど厳しい状況となっている。

このため、農業支援センターはＪＡかいふ、海部郡3町と連携し、施設きゅうりを核とした施設園芸を振興し、移住就農による担い手確保と新規就農者の育成により、産地を活性化させることを目標とした10年構想「きゅうりタウン構想」を平成27年度に樹立した。そして、その実現のため、ＪＡかいふ、海部郡3町、県（農業支援センター）で組織する「海部次世代園芸産地創生推進協議会」を設立し、地域が一体となった推進体制を整備した。

これまで、新規就農者を育成する受け皿となる「海部きゅうり塾」の開設や魅力あるきゅうり栽培を実践する「次世代園芸実験ハウス」の設置、SNSやマスコミを活用した情報発信によって、「きゅうりタウン構想」の実現に向けた取組みを進めてきた。

（２）地域の現状及びニーズの把握

高齢化によって経営をリタイアする者もみられる中、「海部きゅうり塾」の開設によって移住者を中心に１期生から４期生まで22名の塾生が集まり、１期生については空きハウスを活用して新たにきゅうり経営を開始した。担い手の確保と産地の維持拡大といった地域のニーズを汲み取りながら普及活動を展開している。

（３）普及計画課題の設定

「きゅうりタウン構想」の実現のため、次の主要な普及活動を行う。

ア　就農希望者をより確実な就農へと繋げるための担い手育成システムの構築

イ　篤農家技術と複合環境制御技術を融合させた次世代園芸技術の確立

ウ　産地拡大のための新規就農者向けレンタルハウス制度の創設とヘルパー制度の検討

（４）目標の設定

普及課題に対し、次の目標を設定した。

ア　担い手育成システムの構築

- 「海部きゅうり塾」の指導者、スタッフを育成するための指導書の充実
- 新規就農者の確保に向けた塾生の育成

イ　次世代園芸技術の確立

- 次世代園芸実験ハウスにおける養液栽培技術の確立による単位収量の向上
- 産地における複合環境制御技術の導入による収量向上

ウ　産地拡大に向けた推進

- 新規就農者が営農を開始するためのレンタルハウス制度の創設

【目標数値（平成29年度）】
実習用指導書作成
新規就農者の育成　塾生 5名
「次世代園芸実験ハウス」における収量30ｔ/10a以上
複合環境制御技術導入者の収量20%増
レンタルハウス制度の創設

2 活動体制について（平成29年度）

（１）普及活動の概要

新たな担い手の育成を図る海部きゅうり塾（学ぶ場）、次世代園芸実験ハウス（試す場）、ＳＮＳ等による情報発信（伝える場）のもと、本格的な移住促進による担い手確保と新規就農者の育成を図り、「きゅうりタウン構想」の実現に向けた活動展開を図る。

（２）活動体制

ア　海部次世代園芸産地創生推進協議会
目　的：「きゅうりタウン構想」の推進
構成員：JAかいふと海部郡3町及び県（美波農業支援センター）

イ　きゅうりタウン構想推進チーム
目　的：次世代園芸技術の確立に向けた活動
構成員：協議会に加え民間、大学

ウ　きゅうり養液栽培技術確立に向けたプロジェクトチーム
目　的：きゅうりの養液栽培技術の確立
構成員：農林水産総合技術支援センターを中心に組織

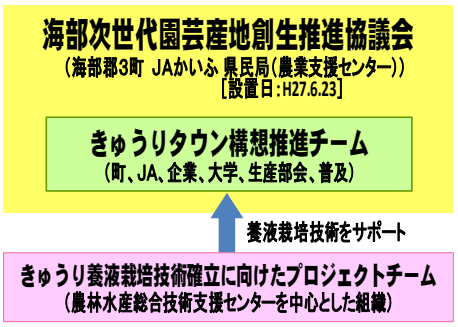

図１　活動体制

3　普及指導活動の成果（平成２６～28年度）

（１）「きゅうりタウン構想」における目標の設定（平成２６年度）

管内における篤農家や近年就農した新規就農者の経営実態調査を行い、「構想」において目指すべき経営を定めた。

（２）推進体制の整備　（平成２７年度）

JAかいふと海部郡3町及び県（美波農業支援センター）を構成員とする推進組織「海部次世代園芸産地創生推進協議会」を平成27年6月に設立するとともに、具体的な栽培技術の推進にあたっては、民間、大学を含む「構想推進チーム」を編成し、試験研究機関等とも連携を図りながら、技術支援にあたっている。

（３）「海部きゅうり塾」の開設（平成２７年度～）

新規就農者の育成を図るため、平成27年度に受け皿となる「海部きゅうり塾」を開設した。これまでに、1期生9名、2期生3名、3期生2名、計14名を受け入れ、このうち、1期生については6名が就農し、他2名が実験ハウスのスタッフとして活躍している。2期生・3期生については、次世代園芸技術に対応したカリキュラムにより、２９年秋に建設予定のレンタルハウスでの自立就農に向けた準備を進めている。

なお、就農した１期生6名は郡内の平均反収を概ね達成したほか、１名については篤農家並みの収量を初年度から達成することができた。

（4）次世代園芸技術の確立

ア　次世代園芸実験ハウスの設置（平成２７年度～）

篤農家のもつ「匠の技」と複合環境制御技術を駆使した先進技術を融合させた次世代園芸実験ハウスを設置し、新規就農者に魅力あるきゅうり栽培とするため、次世代園芸技術の確立を目指している。

ここでは、全国的に数例しかない養液栽培に取り組んでいることから、「きゅうりタウン構想推進チーム」により民間企業のノウハウを積極的に取り入れた支援と、平成28年度には農林水産総合技術支援センターを中心とした「養液栽培技術確立に向けたプロジェクトチーム」を編成し、サポート体制を充実させた。

この結果、篤農家平均収量25.9t/10aにとどく実績が得られた。また、培地温の低下等、養液栽培技術の確立に向けた課題が明らかとなった。

表1　次世代園芸実験ハウスの収量実績（H28年度作）

	収 量	備　　考
夏　作	5.3t/10a	8/2～9/29の収量、養液栽培
冬春作	25t/10a	11/14～7/10の収量、養液栽培

イ　きゅうり養液栽培フォーラムの開催（平成２８年度）

「きゅうり養液栽培」については、全国的に取組み事例は少なく、技術確立もできていないことから、「きゅうり養液栽培」に取り組んでいる、生産者・養液栽培関連企業に参画を求め、技術確立に向けた取組を加速化する目的で、「きゅうり養液フォーラム」を開催し、技術面での交流を図ることができた。

（5）移住就農受入れのための情報発信　（平成２７年度～）

ア　SNSによる新しい働き方の発信

施設きゅうり栽培は、夏場の農閑期に2か月の長期休暇がある。この休暇をPRし、きゅうり栽培をベースとした新しい働き方として「半農半X（エックス）」を提案した。

「海部きゅうり塾」の取組みと海陽町の豊かな自然や遊びなどを、埼玉県から移住した女性塾生の視点からフェイスブックにより情報発信を行っている。

イ　マスコミへの情報提供

地元の女性農業者が「きゅうりスイーツ」を商品化し、「きゅうりタウン構想」を応援する動きが出てきた。このスイーツは、意外性と話題性からマスコミに取り上げられ、これにより、「きゅうりタウン構想」の取組みが広く世間に知られることになった。

このことにより、産業振興だけでなく移住と就農を合わせた施策として、町行政は展開することになった。

用語説明

○「きゅうりタウン構想」

海部郡の特産である施設きゅうり等を核とした施設園芸を振興し、郡内への移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大を図り地方創生の取組みにつなげることを目的とした１０年構想で平成27年6月に樹立した。

【10年後のめざす姿】

① 産地面積　10 ha　② 収量　30t/10a　③ 所得　1,000万円以上

〇複合環境制御技術
　植物が生育する環境（温度、湿度、照度、CO_2等）を可能な限り良好にすることにより、生育を促進させ，収量を増大させることを目的に、複数の環境要因をコンピューター制御により複合的に自動制御する技術のこと。
〇次世代園芸技術
　「きゅうりタウン構想」では、将来の移住就農をめざす若い人に受入れられるようなきゅうり栽培技術の確立をめざしている。具体的には、施設園芸先進国オランダで行われている高軒高ハウスや養液栽培において複合環境制御技術を用い、快適な作業環境のもと高収量をあげる栽培技術をイメージしている。
〇「匠の技」
　冬春きゅうり栽培では、10aあたり収量20t/10aが採算ラインとされている。海部地域においては、全国的にも難しいとされる収量30t/10aを実現する篤農家が多く存在し、技術レベルの高い産地である。「きゅうりタウン構想」では、こうした高い栽培技術を有した篤農家の栽培技術を「匠の技」と位置付けている。
〇半農半X（エックス）
　「きゅうりタウン構想」では、生活の中に“海部地域ならでは楽しみ（例：サーフィン）”を取り入れるなど、きゅうり栽培をベースとした新しい働き方の実践をイメージしている。

資料８

教育研修業務の評価について

１　評価課題

「教育研修の内容について」

２　評価の視点

■ ニーズ把握 ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか
■ 教育内容 ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか ・模擬会社の運営、６次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか
■ 関係機関との連携 ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

３　評価様式

別紙の「教育研修業務評価表」により評価をお願いします。

★「意見・提言」欄の留意点

「意見・提言」は、改善が必要な点など、教育研修業務充実のために必要と考えられる事項について、できるだけ具体的な内容を記載していただけますお願いします。

４　評価表の提出

（１）提出期日

平成２９年９月１５日（金）

（２）提出方法及び提出先

事務局まで郵送、メール，ファクシミリ等で送付をお願いします。

教育研修業務評価表

委員氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿

１　評価の視点

項　　目	意　見　・　提　言
ニーズ把握	・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な 担い手の要望に沿っているか
教育内容 （多様な進路に応じた人材育成）	・多様な進路に応じた人材の育成ができているか
（地域農業への寄与）	・模擬会社の運営、６次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか
関係機関との連携	・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

２　その他（項目に拘わらず）

意　見・提　言

資料　９

Ⅰ　農業大学校の現状

農業大学校の教育研修体系について

農業大学校

本　科

履修期間　：　2年間（2，400時間以上）
定　　員　：　各学年40名
学　　位　：　専門士

研究科

履修期間　：　１年間または2年間
定　　員　：　若干名

研修課程

アグリビジネススクール

農業経営者育成コース

○「農業技術」に関する専門課程
　野菜、果樹、作物、花き、畜産、土壌肥料、病害虫などの講義
○「農業経営」に関する共通課程
　マーケティング、経営戦略などの講義
○実習、研修

６次産業化コース

○「食」に関する専門知識
　食品加工、食品衛生、食の安心・安全などの講義
　食Pro. の資格取得が可能
○「農業経営」に関する共通課程
　マーケティング、経営戦略などの講義
○「農業経営」に関する専門課程
　リスク管理、資金計画などの講義
○実践課程
　「アグリビジネスプラン」の作成・発表
　食品加工業者等で実践研修

※全講義についてインターネット配信を実施

テクノコース

○ 営農の基礎から実践にいたる営農に必要な知識・技術習得
・営農基礎講座
・農業機械安全使用者養成講座
・農業学びネット（通信講座）
・地域あぐり講座
・認定農業者支援講座
・専門技術研修
・公開講座

農業大学校（本科）

（１）履修科目について

２年間の履修時間は2,５００時間（１２８単位）であり，教科（講義・演習）と実習を合わせて，全履修科目の８９％が専門科目である。

（２）専攻制度（専攻コース）について

深い知識と高度な技術を実践的に修得するため，１年次前期から全員が生産技術，地域資源活用及びアグリビジネスのいずれかの専攻コースに所属し，コース演習・コース実習を行っている。

各専攻コースの内容

専攻コース名	内　　容
生 産 技 術	農業の生産技術を主体に学ぶコース 〇高度で先進的な生産技術を有し、将来、地域農業の中核となる農業技術を先導できる人材を育成する 〇総合的かつ高度で先進的な生産技術の習得や新品種の導入などによる自営就農を志向する学生 〇自営就農、農業法人への就農 など
地域資源活用	食料や環境、地域資源などを主体に学ぶコース 〇耕畜連携や農産物加工をはじめとする農業・農村地域資源の活用に関する知見や感覚を有し、将来、地域農業社会での中核的役割を担うことができる人材を育成する 〇農業の多面的機能や地域資源を活用した農業などの実践により、自営就農などを志向する学生 〇自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職 など
アグリビジネス	農業経営ノウハウなどを主体に学ぶコース 〇農業経営改善や起業家をめざす高い意欲と知識を有し、将来、地域農業のモデル的経営実践や、新たなアグリビジネスを起こすことができる人材を育成する 〇自営農業の経営改善や起業家を志向する学生 〇自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職など

（３）取組の概要について

直近２年間は，農業大学校の入学者はほぼ定員どおりの状況にある。また，非農家出身の学生が増加するなかで，卒業後の進路についても就農者より農業関係企業や一般企業に就職する者が多い状況にあるなど，進路が多様化する状況にある。

このため，専修学校のメリットを生かし，進路に対応した教育の充実，農業の６次産業化等の新たな分野の導入・強化を図り，農業大学校の魅力を高める取り組みを行った。

また，平成２５年４月に研究所等が集結する新拠点へ移転し，「知の拠点」としての新たな展開が可能となった。

これを機会に，カリキュラムの編成，教育内容の拡充，就職指導の強化，積極的な情報発信など，農業大学校の魅力を向上させる数々の取り組みや，学校評価による継続的な改善を行うことによって，意欲ある学生が多数入学し，多様化した進路や新たなニーズに対応した優れた担い手が育成できる農業大学校を目指し，農業教育の改革に取り組んでいる。

更に，アグリサイエンスゾーンを活用し，徳島大学生物資源産業学部の講義を特別聴講生として履修できる等教育の高度化に取り組んでいる。

入学者の状況　（単位：人）

年　度	２４	２５	２６	27	28	29
入学者数	２４(11)	３５(6)	３８(5)	21(1)	３９(4)	３８(１４)

※（　　）内は女性

（ア）県外の教育機関，専門機関との連携による教育の高度化の推進

平成２３年度より，アグリフューチャージャパン（日本農業経営大学校）が主催する農業経営力養成講座（首都圏セミナー・四国ブロックセミナー）に学生を参加させ，学生の就農後を見据え，農業経営力の養成を図っている。

また，新任教職員を国主催の指導職員新任者研修に派遣しているほか，パソナ援農隊主催の研修に教職員を派遣し，教職員の指導力の向上に努めている。

（イ）４年生大学への編入学の推進

外部講師等による編入学試験対策の講座（「生物」等）を設け，複数の教員で個別指導を行った結果，平成２６年度以降，徳島大学に１名，愛媛大学に２名，南九州大学に１名が２年次編入し，本年度は愛媛大学３年次編入に１名が合格している。

（ウ）カリキュラムの再編

就職や就農を目指す学生には，教養教科として国語，英語Ⅱ（基礎英語），実用計算，農村社会と文化等を設定し社会人・職業人として必要な教養を身につけさせている。

また，新たな領域・分野への対応として，地域経済論，マーケッティング論，商品開発等の科目を設け，教育内容の拡充に努めている。

（エ）食品加工講座の開設による６次産業化への教育

６次産業化教育の一環として，平成２４年度から，大学教授を招聘し，食品加工学，食品栄養学，食品機能学，食品衛生学等の食品加工に必要な講義・実習を行うとともに，食品産業特別講義として県関係者や食品関係有識者等による講義を行うなど，食品加工に関する総合的なカリキュラム（食品加工講座）を設置し，多様かつ高度な加工開発や流通販売に対応した人材育成を図っている。

更には，食品関係，マーケティングや経営等のカリキュラムを対象として，平成２７

年１０月２日付けで，国家戦略で定めるプロフェッショナル検定「食の６次産業化プロデューサー(愛称：食Pro.)」の資格取得が可能な育成プログラムとして県農大では全国初の認証を受けた。

現在，２年間のカリキュラムを受講後に申請を行い「食Pro.レベル２」の資格が取得ができるようになっており，３名がレベル２を取得した。

（オ）模擬会社を活用した６次産業化への教育

実践教育として，学生が運営する模擬会社を設立し，栽培から事業展開までの様々な指導を行ってきた。

平成２４年度からは，徳島県立総合大学校，フードコーディネーター，企業等の協力・支援を得ながら商品開発に取り組んだ。

なお，模擬会社は，出張きのべ市として中洲市場，トモニSunSunマーケット及び様々なイベント等に出店して農産物等のＰＲと販売を行い，新鮮な農産物の提供と地域の活性化に貢献している。

また，模擬会社のホームページを作成，公開し，活動状況や取扱農産物のＰＲを行うとともに，Facebookでの情報発信も行っている。

平成26年度よりは，新たな取組として，GAP（農業生産工程管理）の考え方を取り入れた作業改善に取り組んでいる。

（カ）就職支援の強化

専修学校化により，無料職業紹介事業の実施が可能となったため，基礎学力のアップ，学校やハローワークでのセミナー・ガイダンス等を行ない，農業生産法人，農業関連企業等への就職指導を強化している。

また，徳島県農業法人協会会員の協力により，交流・就農相談会を開催し，法人協会会員との個別相談を行っている。

（キ）学校評価の実施

農業大学校学校評価実施要領を策定し，自己評価，学校関係者評価に取り組んでいる。

（ク）情報の発信

学生の研究活動や学校活動，就職状況等を農大通信パンフレット「GO！GO！農大」として逐次取りまとめて，ホームページで紹介するなど，機会あるごとに情報提供を行っている。また，パンフレットを校内に掲示することにより，学生間や職員間の情報共有が図られるほか，来訪者への行事や活動記録のＰＲ媒体としても活用している。

ホームページについても頻繁な更新を行い，積極的な情報発信に努め，農大のイメージアップに取り組むとともに、関係機関との相互リンクを図っている。

さらに，平成２８年度「アシスト農大（メールマガジン）」サポーターの登録を進め，積極的に農大の情報を発信している。

（ケ）資格・免許の取得状況

表　合格者数の推移　（合格者：人）

資格・免許の種類	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
大型特殊自動車免許（農耕用）	２５	２５	１９	２９	８	２１
大型特殊自動車けん引免許(農耕用)	２	３	４	４	１１	２
危険物取扱者	１	０	７	４	１	３
毒物・劇薬取扱者資格（一般）	１	０	１	０	０	－
３級造園技能士	４	２	３	１	０	０
２級造園技能士	１	１	－	－	－	－
３級園芸装飾技能士	２	０	－	－	－	－
２級園芸装飾技能士	１	０	－	－	－	－
農業機械士	４	６	６	１２	１４	３
家畜人工授精師・家畜商	５	３	２	－	１	－
フォークリフト運転技能免許	－	－	－	－	－	１９
農業技術検定２級	－	－	－	－	－	０
農業技術検定３級	－	－	－	－	－	９
狩猟免許	－	－	－	－	－	５

（コ）卒業者の進路

農業大学校の卒業生のうち，就農者は２～４割程度であるが，農業団体や農業関連企業等への就職を合わせると，農業関係の職業に従事する卒業生は７割程度を占めており，多様な農業関連の職種を担っている。

これらのことから，農業大学校では農業を基本としながら，多様な進路に対応していく教育を行う必要がある。

表　農業大学校の卒業生の動向　（単位：人）

年度		２４	２５	２６	２７	２８
卒業者数		３２ (4)	２１ (9)	３３ (6)	３１ (4)	２１
就農者		１３ (2)	８ (1)	１４	８ (1)	８
内訳	自営就農者	８	３	６	５ (1)	２
	農業法人就農者	５ (2)	４	８	３	６
	研修後就農者	０	１ (1)	０	０	０
農業団体		１	１	２	７	２
農業関連企業		７	３	９	４	４
その他企業		１	５	２	１	２
公務員		１	０	０	７	１
進学		０	１	２	３	１
就農者率％		４１％	３８％	４２％	２６％	３８％

※（　　）内は女性

２　アグリビジネススクール

（１）開催状況について

アグリビジネススクールは，平成２５年度に「アグリテクノスクール」を従来の生産技術に重点を置いた「テクノ科」と，経営能力に優れた人材の育成を図るための「ビジネス科」に再編・整備し，平成２８年度まで延べ５，８３０名の県民を受入れてきた。

さらに，平成２９年度は，「農業経営者育成コース」「６次産業化コース」「テクノコース」の３コースに再編・整備を行った。

（ア）農業経営者育成コース

野菜・果樹栽培，土壌肥料，病害虫等幅広く学ぶ講義と野菜栽培中心の実習を行っていた「テクノ科・営農総合コース」と，「経営コース・農業法人講座」を見直し，「農業技術」とともに「農業経営」を学ぶ「農業経営者育成コース」に再編し，本年度より，定員30名で運営している。

（イ）６次産業化コース

ａ　「６次産業化コース」は，平成２７年３月に受講生のキャリアアップや６次産業化の実現を支援するため，国家戦略・プロフェッショナル検定「食の６次産業化プロデューサー(愛称：食Pro.)」の資格取得が可能な育成プログラムとしての認証を取得した。県内企業経営者，県内３大学の教授等，多彩な専門家を講師として招へいし，講義内容の充実を図り，平成２７年度の修了生２２名の内１５名，平成２８年度の修了生９名の内６名が「食 Pro.レベル３」を申請し認定された。

ｂ　講座のビデオ・オンデマンドにより，受講生の利便性を向上させるため，「６次産業化コース」の全課程については，講義のインターネット配信を行っている。平成２９年度は，当初から２名がインターネットでの受講を前提に申込み頂いている。

また，新たな募集方法として，「平成長久館」の講座生募集と連携するとともに，「６次産業化コース」を，全課程・「農業経営」に関する共通課程・「農業経営」に関する専門課程の３パターンの独立講座とし，選択受講できるよう募集を行い，受講生の確保に努めている。

ｃ　徳島県担い手育成協議会と連携し，「アグリビジネスプラン」の優秀者に対し，海外研修の渡航費を支援するなど，魅力を高める取組みを進めている。

【農業経営者育成コース・６次産業化コース】

（単位：人）

講　座　名（定員）	28年度 受講者数	28年度 修了者数	29年度 受講者数
Ⅰ　農業経営者育成コース（30）	―	―	22
経営コース　農業法人化講座（20）	3	3	―
テクノ科　営農総合コース（35）	19	19	―
Ⅱ　6次産業化コース（20）	10	9	13

※参考資料「農業経営者育成コース講義内容」別紙１参照
「６次産業化コース講義内容」別紙２参照

（ロ）テクノコース

ａ　一般社会人を対象とし，農業生産の基礎から実践に至る幅広い技術が習得できるよう

・営農基礎講座，農業学びネット，認定就農者支援講座，専門技術研修等を実施。

ｂ　農業経営に必要な基礎から実践に至る一連の知識・技術について研修を行い，農業の担い手の養成に寄与している。

ｃ　通信講座「農業学びネット」の講義内容の充実を図るため，「『農業経営』に関する共通課程」６講義については，インターネットでの受講ができるようにした。

【テクノコース】

（単位：人）

講座名（定員）	28年度 受講者数	28年度 修了者数	29年度 受講者数
１　営農基礎講座（１００）			
春　夏（５０）	３７	３６	５１
秋　冬（５０）	４３	４１	３５
２　農業機械安全使用者養成講座（６０）			
夏　期（２５）	２３	２３	２１
秋　期（３５）	２９	２９	２６
３　農業学びネット（２０）	２０	１２	１３
４　地域あぐり講座	５	５	１(8/１８現在)
５　認定就農者支援講座（１０）	０	０	０
６　専門技術研修（若干名）	０	０	０
７　公開講座（１２０）	１２８	１２８	３２(8/１８現在)
６講座：各２０名程度			
８　農産加工マイスター講座（若干名）	１１	４	４
合　　計	２９６	２７８	１８３

別紙１

農業経営者育成コース講義内容

１　農業技術に関する専門課程

	1時限	2時限	3時限	4時限
	9:30～10:40	10:50～12:00	13:00～14:10	14:20～15:30
1	農業の基礎知識	野菜（1）	実　習	
2	果樹（1）	土壌肥料（1）	実　習	
3	野菜（2）	病害虫（1）	実　習	
4	野菜（3）	土壌肥料（2）	実　習	
5	病害虫（2）	食の安全安心	実　習	
6	野菜（4）	病害虫（3）	実　習	
7	野菜（5）	作物（1）	実　習	
8	県内調査研修			
9	果樹（2）	病害虫（4）	実　習	
10	農業機械（1）	土壌肥料演習（1）	実　習	
		病害虫（5）		
11	農業機械（2）	病害虫（5）	実　習	
		土壌肥料演習（1）		
12	果樹（3）	野菜（6）	実　習	
13	野菜（7）	県の農業施策・制度資金	実　習	
14	土壌肥料（3）	農業機械（3）	実　習	
15	農産物の認証	野菜（8）	実　習	
16	病害虫（6）	果樹（4）	実　習	
17	野菜（9）	作物（2）	実　習	
18	流通・マーケティング	認定農業者制度	実　習	
19	野菜（10）	土作り・堆肥の利用	実　習	
20	野菜（11）	農業機械演習（1）	実　習	
		土壌肥料演習（2）		
21	病害虫（7）	土壌肥料演習（2）	実　習	
		農業機械演習（1）		
	農　　大　　祭			
22	野菜（12）	確定申告	実　習	
23	県内調査研修			
24	果樹（5）	農地・法人制度	実　習	
25	土壌肥料（4）	野菜（13）	実　習	
26	果樹演習	果樹演習	実　習	
27	果樹（6）	徳島県の花き	実　習	
28	野菜（14）	土壌肥料（5）	実　習	
29	果樹（7）	徳島県の畜産	実　習	
30	果樹（8）	中古農業機械の流通	営農相談	

２「農業経営」に関する共通課程（3～4時限目）

	科目	内容
1	労務管理と経営戦略	労務管理（人的資源管理）と経営戦略の内容について身につける。
2	マーケティング論	マーケティングの基礎から応用までの知識を身につけることを目指す。
3	農業経営と計数管理	貸借対照表、損益計算書の基本的な構造の理解と損益分岐点分析による計数管理の習得を目指す。
4	・異業種間交流による新たなビジネス ・商品開発の考え方	企業からみた農業と他産業との新たなビジネスの取り組みと自社の商品開発の考え方について
5	経営戦略概論・マーケティング概論	「経営戦略」をテーマに、これから農業に必要となる基礎的な経営力を身につける

別紙２

６次産業化コース講義内容

１「食」に関する専門課程

1科目当たり2～6単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

	科目	内容
1	食品加工の基礎	食品加工の基礎について、特に農産物加工を中心に、基礎的な知識を身につける。
	6次産業化の推進について	6次産業化の動きと支援制度について学びその概要を理解するとともに、県内の事例を学び、6次産業化の基礎的な知識を身につける。
2	食品の保存・加工技術	食品加工の手法や原理、食品素材の特徴を学び、貯蔵・保存の原理を学ぶ。
3	食品の衛生管理	食品に起因する健康被害及び微生物について、それら疾病の特徴や危害因子の特徴及び防止方法の基礎的知識を学ぶ。
4	食の安全安心（1）	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。（食品表示）
	食の安全安心（2）	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。（HACCP）
	食の安全安心（3）	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。（米のトレーサビリティ）
5	食品の流通・販売	産直販売の実際と現状などについて事例を交えて学ぶ。
6	食品の栄養と機能性	新たな食品開発のための基礎知識として、食品や食品成分に含まれる物質の構造や機能について学ぶ。
7	商品開発の実際	地域の特産物や資源の活用方法の検討及び商品開発に必要な農産加工技術の実践と農産加工品の品質評価手法を学ぶ。
8	野菜生産と実習	野菜の特性と栽培技術を学び、ほ場において栽培実習を行う。
9	食の安全安心（4）	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。（GAP）
	農地・法人制度	農地法と農業法人制度の概要について理解する。

２「農業経営」に関する共通課程

1科目当たり2単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

	科目	内容
1	労務管理と経営戦略	労務管理（人的資源管理）と経営戦略の内容について身につける。
2	マーケティング論	マーケティングの基礎から応用までの知識を身につけることを目指す。
3	農業経営と計数管理	貸借対照表、損益計算書の基本的な構造の理解と損益分岐点分析による計数管理の習得を目指す。
4	・異業種間交流による新たなビジネス・商品開発の考え方	企業からみた農業と他産業との新たなビジネスの取り組みと自社の商品開発の考え方について
5	経営戦略概論・マーケティング概論	「経営戦略」をテーマに、これから農業に必要となる基礎的な経営力を身につける

３「農業経営」に関する専門課程

1科目当たり2単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

	科目	内容
1	農業経営のリスク管理	農業における損害防止と補てんの仕組みについて学ぶ。
2	市場流通と産地づくり	卸売市場の現状と今後・産地への要望について,視察及び講義
3	農業経営における資金計画について（金融機関の審査目線と資金繰り表の作成）	的確な資金調達に必要な知識・スキルを習得する。
4	農業分野における各種補助事業と資金の活用について	補助事業や資金商品の知識を習得する。
5	農業における情報システムについて	農業分野における情報システムの現状と応用について事例をもとに学ぶ。
6	農業経営における経営戦略	国内トップレベルの農業経営者の成功事例から、経営戦略や経営理念を学ぶ。

４　実践課程

（1）農業実践研修

	科目	内容
1	農業実践研修	農業法人や食品加工会社などにおいて実践的な研修を行う。

（2）アグリビジネスプラン作成講座

1科目当たり2単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

	科目	内容
1	アグリビジネスプラン作成のポイントと作成演習	自らが目指すアグリビジネスプラン（経営改善計画）を自主的に作成する。
2	アグリビジネスプラン作成演習	自らが目指すアグリビジネスプラン（経営改善計画）を自主的に作成する。
3	アグリビジネスプランの発表	作成されたアグリビジネスプランを、関係者に発表する。

Ⅱ　農業大学校の課題

本県農業及び関連産業の次代を担う高度な人材育成を図るため、教育内容のレベルアップを進める。

１　農業大学校本科

（１）各研究課や高度技術支援課が集結した「知の拠点」のメリットを生かしたさらなる連携と、「アグリサイエンスゾーン」の活用
（２）専門機関や県内教育機関との連携による教育の高度化
（３）専門高校・農業大学校・大学へのキャリアパスの整備
（４）学生の進路に応じた教育の充実強化
（５）女性の視点を生かしたカリキュラムの整備
（６）食品加工分野の教育環境の整備

２　アグリビジネススクール

（１）ニーズに応じた講座の継続的な見直し
（２）受講生確保のための募集方法の工夫

Ⅲ　農業大学校の今後の方向

１　農業大学校本科の再編強化

（１）教育の高度化

農業大学校における農業教育の高度化を図るため，「知の拠点」を生かした各研究課等による学習指導の強化，また，県内外の教育機関・専門機関との連携による農業経営力の充実を図るとともに，「アグリサイエンスゾーン」を活かしたさらなる連携を進める。

（２）専攻コースの見直し

農業生産と密接に結びついた本県食品産業界への就職者および起業家等を輩出するために，農業大学校の食品加工分野の教育環境を整備中である。

現在の専攻コース内容を見直し，高度で先進的な農業生産や農業経営技術が学べる「農業生産技術コース」と，地域資源を活用した商品開発やマーケティングなどが学べる「６次産業ビジネスコース」への再編を進める。

（３）カリキュラムの見直し

農業大学校には，就農・農業関連産業などに向けた多様な人材の育成が求められている。そのため，小中学校・専門高校・農大・大学へと繋がるキャリアパスの整備を充実させる。

さらに，「農業生産技術コース」は就農や農業生産法人への就職，「６次産業ビジネスコース」は農業・食品関連産業への就職を見据え、選択科目を増やすなど，学生の進路に応じた，柔軟なカリキュラムの編成を行う。

また，女性の視点を活かした加工品作りのカリキュラムも充実させる。

２　アグリビジネススクールの再編強化

（１）ニーズに応じた講座見直しと募集方法の工夫

「６次産業化コース」や「農業経営者育成コース」で学ぶ受講生のニーズを把握し，講座内容に反映させることで，実践力強化に繋げる。また，講座の選択制の導入や，講座のビデオ・オンデマンドにより，引き続き受講生の利便性を向上させる。

さらに，募集案内を見直すとともに，受講生の募集方法を工夫し，関係機関や「平成長久館」の講座生募集とも連携し，受講者数の確保に努める。

３　６次産業化施設の整備

（１）食品加工に向けた教育環境の整備

６次産業化の実習の充実，学生のスキルアップのために，新たな食品加工技術に対応した施設整備に取り組む。

また，食品加工の教育・指導には，専門的な知識や経験が必要であり，指導体制の強化を図る。

平成２９年度農業大学校の取組み

現　状　と　実　績

◇入学生が定員を割り込む状況
◇非農家出身学生の増加
◇就農者より農業関係企業や一般企業に就職する学生が多いなど進路が多様化

◇専修学校のメリットを生かし、
　・進路に対応した教育の充実
　・農業の６次産業化等新たな分野の導入・強化
◇新拠点への移転「知の拠点」

◇生産技術はもとより、新たな商品開発や販路開拓など優れた経営スキルを有する人材の育成確保が重要

「農業人材育成のあり方検討委員会」

本科の再編強化
- ６次産業化に重点化など特色あるコースの再編
- 進路に応じたカリキュラムの再編
- アグリサイエンスゾーンを活用した教育の高度化

6次産業化施設の整備
- センターにおける食品加工施設の充実
- 指導体制の強化
- 農業者が試作にチャレンジできる場の提供

アグリビジネススクールの再編強化
- 講座選択制の導入と利便性の向上
- 募集方法を工夫し受講者数の確保

H29年度取組み方向

平成３０年度本科再編に向け検討

現在
- 生産技術コース
- 地域資源活用コース
- アグリビジネスコース

再編

平成30年度
- 農業生産技術コース
- ６次産業ビジネスコース

カリキュラムの検討

◇進路に応じたカリキュラム編成
- 就農や農業生産法人への就職
- 農業・食品関連企業への就職

アグリサイエンスゾーンに参画する徳島大学、農業法人、県内食品関連企業との連携

◇徳島大学との連携強化
- 教育・研究に関する協定書締結（授業科目の相互履修及び単位認定）

◇農業法人との連携
◇県内食品関連企業との連携
- インターンシップやプロジェクト研究の実施
- インターンシップの実施

６次産業化研究施設の整備

- 平成２９年度整備
- 缶詰製造業・漬物製造業、菓子製造業に加え、清涼飲料水製造業、そうざい製造業の営業許可を取得し、農大定番商品の開発を行う。
- 新たな販路の検討

アグリビジネススクールの再編強化

- 平成２９年度コース再編
- 「農業経営」に関する課程を複数コースで受講可能
- 「６次産業化コース」講座の選択受講が可能
- 講座のネット配信の継続実施
- 「平成長久館」と連携し受講者数の確保、PR
- 「食Pro.」取得状況の情報提供

実践的な教育体制の構築